

【商品概要】

項目	内容	
商品名	創立 70 周年記念特別金利定期預金	
取扱期間	令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 7 年 9 月 30 日（火）	
ご利用いただける方	個人・法人の方で組合員および組合員の同居家族 組合員に新規加入された方も対象です。	
募集総額	30 億円 ※募集総額に達した場合は、販売を終了させていただきます。	
預入期間	3 年（証書式自動継続） 【単利型】個人および法人のお客さま 【複利型】個人のお客さま	
預入金額	10 万円以上 1,000 万円以下	
預入単位	1 円単位	
払戻方法	満期日以後に一括して払戻しします。	
利息	適用利率	年 0.700%（税引後 0.557%） ※この預金は満期日に自動的に継続します。継続後の利率は、継続時における同期間の店頭金利を適用いたします。
	利払方法	【単利型】中間利払日（預入日から満期日の 1 年前の応当日までの間に到来する預入日の 1 年毎の応当日）以後及び満期日以後に分割してお支払いします。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%）により計算します。 【複利型】満期日以後に一括して支払います。
	計算方法	【単利型】付利単位を 1 円とした 365 日とする日割計算 【複利型】付利単位を 1 円とした 365 日とする日割計算で 6 ヶ月毎の複利計算
税金	【個人のお客さま】令和 19 年 12 月 31 日までの間にお受取りになる利息には復興特別所得税が課税されますので、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の源泉分離課税が適用されます。 【法人のお客さま】総合課税となります。	
中途解約時のお取扱い	この預金を満期日前に解約する場合には、預入日から解約日の前日までの日数に応じた当組合所定の期限前解約利率を適用します。	
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：古川信用組合（リスク統括課）】 0229-21-7666 受付日：月曜日～金曜日（当組合の休業日は除く） 受付時間：午前 9 時～午後 5 時 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス <a href="https://www.furushin.co.jp">https://www.furushin.co.jp</a>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争解決措置</li> </ul> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、      第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、      第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）      で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記古川信用組合リスク統括課または下記窓口までお申し出ください。</p> <p><b>【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談】</b>      受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）      受付時間：午前9時～午後5時      電 話：03-3567-2456      住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5      （全国信用組合会館内）</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</li> <li>・自動継続扱いは次の2つからお選びいただけます。              元利金継続型・・・満期日にお利息を元金に加えて継続します。              利息受取型・・・満期日にお利息をご指定口座に入金し、元金だけを継続します。</li> <li>・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）</li> <li>・新たな資金によるお預入れに限ります。</li> <li>・金利情勢の変化等により、お取扱い内容を変更、お取扱いを中止する場合がございます。</li> <li>・お申込みの際には、お届印・ご本人さまを確認できる資料（顔写真付）をご持参ください。</li> <li>・ご不明な点は、当組合店頭窓口または営業担当までお問合せください。</li> </ul>